平成22年度決算報告
御船の家計簿を公表

問 企画財政課財政係 ☎282－1263

平成22年度決算が9月議会で認定されました。決算とはいわばまちの家計簿で、まちづくりの記録。まちづくりに使われたお金を会計ごとに収入（歳入）と支出（歳出）で計算して整理したものです。

町の会計には▼一般会計▼特別会計▼企業会計―があります。一般会計は、まちづくりで基本となる会計で、福祉、医療、農業、道路、教育―など、町民の皆さんの生活に欠かせない身近なところで大切に使われています。特別会計は特定の事業に税金が使われる国民健康保険や介護保険など、全部で7通りの使い道に分かれています。企業会計は、事業収入で賄う独立採算制の水道事業があります。

平成22年度一般会計の歳入決算額は約88億7千万円で、前年度と比べて約18億1千万円の増加となりました。

主な収入は▼国からの支出金（経済危機対策臨時交付金など）約20億円▼銀行からの借り入れ（都市再生整備事業、臨時財政対策債）約9億3千万円―などです。

続いて一般会計の歳出決算額は約85億3千万円。前年度比で約17億3千万円増えています。

主な支出は▼光通信基盤整備事業約7億2千万円▼御船小学校校舎改築事業約7億1千万円▼地域バイオマス利活用補助金返還金約2億9千万円▼まちづくり交付金事業約2億5千万円―などです。

歳入決算額約88億7千万円から、歳出決算額約85億3千万円を差し引いた、約3億4千万円は平成23年度に繰り越されています。

結果、赤字もなく健全にまちづくりのお金が使われています。しかし一方で、町税を柱とした自主財源が約28㌫と低いことも事実です。国や県に依存した財政状況と判断され、行財政改革の推進が必要といえます。

Check1
会計別決算

一般会計、特別会計、企業会計ごとの決算状況を、歳入と歳入歳出差引、前年度比でまとめています。

会計名		歳入	前年度比	歳入歳出差引	前年度比
一般会計		88億7297万円	25%↑	3億4134万円	34%↑
特別会計	国民健康保険事業	23億3741万円	6%↑	4895万円	1%↓
	老人保健事業	3123万円	7%↓	0万円	100%↓
	介護保険事業	15億1377万円	3%↓	2346万円	33%↓
	後期高齢者医療事業	1億8868万円	2%↑	506万円	15%↑
	緑の村運営事業	2781万円	16%↑	160万円	50%↑
	公共下水道事業	4億4751万円	12%↓	1109万円	134%↑
	公共用地先行取得事業	768万円	0%	0万円	0%
企業会計	収益的収支	3億2742万円	1%↓	1115万円	50%↓
水道事業	資本的収支	8812万円	62%↓	△1億7598万円	28%↑

◉決算
都道府県や市町村の地方公共団体は毎年度、地方自治法に基づいて決算を行っている。期間は4月1日～3月31日まで。5月31日の出納閉鎖後、収入と支出、利益と損益の計算を一般会計、特別会計、企業会計ごとに処理する。計算後、監査委員の審査を受け、9月議会で審議され、承認を受けなければならない。

［一般会計］･･･福祉、医療、農業、道路、教育など基本的な会計
［国民健康保険］･･･町が保険者となる医療サービス事業
［老人保健］･･････主に70歳以上の人が対象の医療サービス事業
［介護保険］･･･主に65歳以上の人が対象の介護サービス事業
［後期高齢者医療］･･･75歳以上の人が対象の医療サービス事業
［緑の村運営］･･･吉無田高原「緑の村」の施設を運営する事業
［公共下水道］･･･生活排水の改善や公共水域の水質保全を行う事業
［公共用地先行取得］･･･土地の高騰防止や将来に備え用地を取得する事業
［収益的収支］･･･経営活動で発生する収益と費用
［資本的収支］･･･将来の経営に備えた投資的な経営費と財源

Check2
一般会計歳入

財源の7割超が国や県への依存型
施策に影響を受けやすい財政基盤

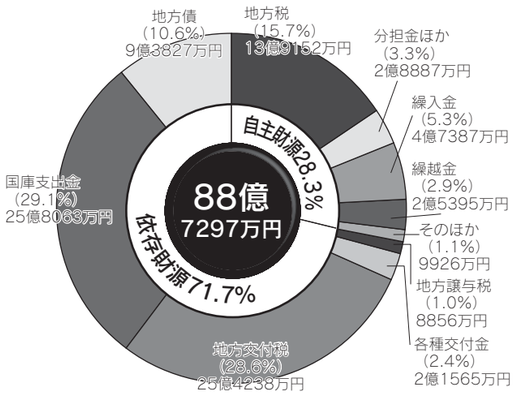

一般会計歳入は、前年度と比べて約18億円増加しました。これは、国の経済危機対策による臨時交付金が約12億円増えたほか、大型の公共事業による地方債が約3億5千万円、児童手当と子ども手当交付金が約1億6千万円増えたことなどが主な理由です。このように町は、国や県からのお金に依存する割合が7割超と高く、同時に、国や県の政策に大きな影響を受ける財政基盤となっています。

［自主財源］･･･町税など、町へ自主的に入ってくる財源
［依存財源］･･･国や県が定める額などが交付される財源
［町　　税］･･･町民税、固定資産税、軽自動車税など
［分担金ほか］･･･分担金、手数料、負担金、使用料など
［繰　入　金］･･･特別会計などから一般会計へ繰り入れるもの
［繰　越　金］･･･前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの
［地方譲与税］･･･国の自動車重量税などを地方へ譲られるもの
［地方交付税］･･･国の所得税や酒税などを地方へ交付するもの
［国県支出金］･･･町が行う事業に国や県が補助するもの
［地　方　債］･･･町が国や銀行などから借り入れる資金

Check3
一般会計歳出

大規模なインフラ整備で支出増加
少子高齢化対応の鍵は行財政改革

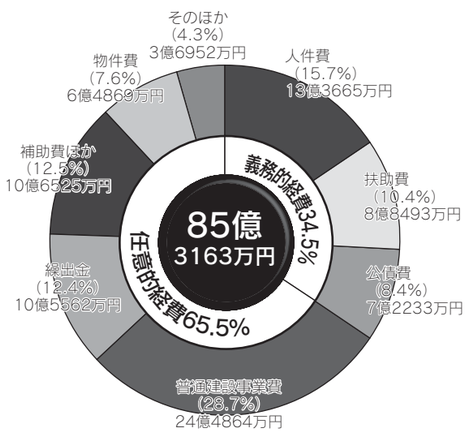

一般会計歳出は、前年度と比べて約17億3千万円増加しました。光ファイバー網整備、御船小学校改築、まちづくり交付金事業など大規模なインフラ整備事業が重なったことが原因です。また、義務的経費の中で扶助費は年々増え、今後も高齢化の進行などによる増加が見込まれます。公共施設の維持と更新や、少子高齢化社会に対応するためにも、一層の行財政改革への取り組みが必要となります。

［義務的経費］･･･人件費、扶助費や公債費などに必要な費用
［任意的経費］･･･町の意思で自由に使うことのできる費用
［人　件　費］･･･職員の給与や手当、議員や委員会の報酬
［扶　助　費］･･･子ども手当や医療費など社会保障の経費
［公　債　費］･･･町が借り入れたお金の返済金
［普通建設事業費］･･･道路や学校など公共施設の建設費
［繰　出　金］･･･一般会計からほかの会計へ支出する経費
［補助費ほか］･･･個人や各団体への補助金、負担金
［物　件　費］･･･委託料、消耗品費、通信運搬費
［そのほか］･･･維持補修費、災害復旧費、積立金など